

所信表明と議案説明

(所信表明)

それでは、市長に就任して、最初の定例会に臨むに当たり、私の市政運営の基本的な考え方や所信の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度、私は市民の皆様の温かいご支援をいただき、五條市長として市政運営に当たらせていただくことになりました。五條市政を担うことは、大変光栄であるとともに、その責任の重さを痛感し、本日この場に立ち、改めて身の引き締まる思いでございます。これまで9年間の五條市議会議員としての経験も生かし、五條市発展のため、全力で職務に当たる所存であります。

私は、市長選挙を通じ、多くの市民の皆様とお話をさせていただき、市政に対するご意見や、期待されること、また不安に思われていることなど、たくさんのお話を伺いました。

特に、人口減少と市の活力の低下は、五條市のみに限った事ではなく、全国の多くの自治体が直面している課題であります。平成17年の1市2村合併の際には3万8千人余りいた人口も、令和4年度末では2万8千人と3万人を割り込み、特に高齢化率が高い山間地域においては過疎化が進み、地域力の低下やコミュニティの維持が懸念される状況も生まれています。

子どもたちが、生まれ育った故郷に誇りと愛着をもって住み続けられるまちづくりを進め、次の世代にしっかりと引き継いでいけるよう、地域活性化への取組は、喫緊の行政課題であることを、改めて痛感したところであります。

国においては先般、新型コロナウイルス感染症の5類への見直しが行われ、インバウンドの復活や民間企業の業績が向上するなど、3年間続いたコロナ禍から脱却し、日本経済の活性化が期待される一方、急激な円安等による物価高騰は、私たちの生活に大きな影響を与えています。

このような状況ではありますが、五條市の活気や元気が失われることの無いよう、市民の皆様が真に望んでいることを、一つ一つ実現し、市民の「満足度」をアップさせることで、人口減少に歯止めをかけ、活力ある五條市を復活させ、誰もが生き生きと、安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、取り組んでまいります。

次に、私の市政運営に当たっての基本的な考え方について申し上げます。

まず、市民の皆様の声を広く聴き、常に市民のための仕事をしているという意識を持って日々の業務を進めてまいります。また、職員も五條市の将来に夢を描き、その実現に向け汗をかき、知恵をしぼり、積極的に業務に取り組むことで、市民から信頼され、市民にしっかりと寄り添った行政が実現し、福祉の向上が図れるものと考えています。全庁挙げてその意識の徹底を図ってまいります。

また、市民の声の代弁者である議員各位とは、市政にとって真に必要な政策等について常に議論を深め、市民の納得感が得られる市政運営に努めてまいります。

次に、子どもから高齢者まで誰もが笑顔になり、安心して日々の生活が送れるよう施策を推進してまいります。子育て環境の充実や高齢者支援施策など、生活に直結する行政課題は山積しております。本市の財政状況は厳しい中ではありますが、限られた財源を効果的に生かし、必要な施策を推進して

まいります。

さらに、国及び県と更なる連携強化を図ってまいります。県南部地域の活性化にとっては、まだまだハード整備は必要であります。市長選挙の公約でもある夢のある政策の実現に向けては、行政間の広域連携や、有効な財源確保のため国や県との連携は不可欠であり、大変重要と考えています。各関係機関と連携を深め、その実現に向け取り組んでまいります。

このような基本的な考えの下、市政運営に当たる中で、私が市長選挙の期間中に掲げました公約の5つの重点項目について申し述べます。

1点目は、「子育て支援」についてであります。

「五條市での子育ては安心、五條市で子どもを育てて良かった」と、思ってもらえるまちづくりを目指します。子育てをするには安心感が必要です。子育て世代を、市を挙げて応援し、安心して子育てできる環境を提供するため、公立小中学校の給食費無償化や、18歳までの医療費完全無償化の実現に取り組めます。

両施策とも、当然、財源捻出という課題も伴いますが、少子高齢化や人口減少対策は本市にとって「待ったなし」の課題であり、「子育てをするなら五條市がいい」と思ってもらえるよう、事務事業の見直しや遊休資産の売却など、知恵と工夫を重ね、スピード感をもってその実現に向け取り組んでまいります。

2点目は、「高齢者支援」についてであります。

私は市内を巡る中で、人口減少と少子高齢化が進み、地域の活力が低下している状況、特に日々の生活に必要な買い物や通院などの移動手段の不便さを実感し、市民の皆様からは将来に対する不安の声をお聴きしました。

住みなれた場所で、交流を深めるなど、高齢者の皆様が生き生きと安心して楽しく暮らせる地域を確保していくことは重要です。

その基盤となる地域公共交通の見直し、特にゴーちゃんバス運賃の見直しや停留所の増設など、地域に寄り添ったバスやデマンドタクシーの充実に取り組めます。

その実現に向け、まずは地域の声に耳を傾け、市民の皆様のお困りごとやニーズを把握するため、地域公共交通に関する市民アンケートを実施いたします。市民の皆様が真に必要な施策、移動手段の確保など、安心して生活を送るうえで実現しなければならない施策の推進に取り組んでまいります。

3点目は、「市民交流施設の建設」についてであります。

私は、市立図書館の老朽化や市民会館が閉鎖された現状を受け、全ての世代の憩いの場づくり、市民活動や生涯学習の場としての充実した図書館やホール機能等を有する市民交流施設の整備は急務と考え、活用方針がまだ定まっていない旧市役所庁舎の跡地での整備を、市長選挙の公約に掲げてまいりました。

このような中、本市では、昨年12月にイオンリテール株式会社をはじめ奈良交通株式会社、株式会社南都銀行との間で「まちづくりに関する基本合意書」を交わし、イオン五條店を中心としたエリアに、図書館やホール等の機能を集約した施設の整備について議論が行われています。両エリアとも本市の主要幹線である国道24号に接し、重伝建地区である五條新町を抱える本市の中心部、まちの顔となる場所でもあります。

今後は、市民の意見や関係者の議論も踏まえながらより良い施設整備に向

け、総合的に判断してまいります。

4点目は、「夢のある五條市に向けた取組」についてであります。

京奈和自動車道の開通により、奈良方面、和歌山方面のアクセスは格段に良くなり、市民の利便性も向上いたしました。しかしながら、更なる利便性の向上や活性化に向けては、近郊都市とりわけ大阪府へのスムーズなアクセスの確保は大変重要で、有効なまちづくりと考えています。

五條市ビジョンにおける基本構想に位置付けられた、本市の将来像である「ひと・みちが交わり、新たな価値が生まれるまち」を創るため、五條市と大阪府河内長野市、富田林市付近の外環状線を結ぶ「新金剛トンネル」実現に向けて、まずは、近隣自治体等関係機関との協議を進めてまいります。

5点目は、「市長の給料のカット」についてであります。

五條市の財政状況は、県が発令した重症警報は解除されたものの、予断は許されず、依然厳しい状況にあります。

私はこの選挙運動期間中、市民の皆様に対し、福祉の向上のため必要であると考えている施策についてお示しをするに当たり、厳しい財政状況の中、その一助となればとの思いと、市政推進に向けての強い決意並びにその姿勢をお示しするため、まず、自らの給料を20パーセント削減することをお約束してまいりました。

よって、直ちにこれを実行すべく、今議会に関係条例の改正案を提案申し上げたところであります。

以上、今後の市政運営において、基本的な考え方、基本姿勢と、取り組むべき重点項目につきまして、私の考えを述べさせていただきました。

こうした考え方に基づき、これから各施策について様々な検討を進め、具

現化してまいります。私に託された4年間のうち、短期間で実現可能なものもありますが、長期的な取組が必要なものもあります。より多くの方々から、様々なアイデアをいただきながら、内容をブラッシュアップし、幸せに暮らす人があふれるまちをつくるべく、各施策に全力で取り組んでまいります。

また、市を取り巻く状況が刻々と変化する中、時には厳しい決断が必要な場面もあるものと思いますが、そのような時こそ、市民の皆様は納得感を持っていただけるよう、しっかりと意見を伺い、議論を重ねていく覚悟でありますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、すでに議決をいただいている令和5年度の骨格予算の中で、その執行について少し検討させていただくものがあるかもしれないということに関して、ご理解を賜りたいと思います。

それでは、主要施策の具体的な取組についてご説明申し上げます。

はじめに地方創生についてであります。

本市は、古くから5つの街道が交わる交通の要衝であるとともに、これらの道を通じて、様々な人や文化が交わり、各方面と「つながる」ことにより発展してまいりました。こうした歴史的背景に基づき、近隣自治体や民間との連携を大切にしながら、地域資源を再確認するとともに、本市の新たな価値や魅力を創出することに取り組んでまいります。

人口減少と少子高齢化が進む中、持続可能な地域運営や、地域の新たな価値を創造するため、地域外の方に関係人口としてまちづくりに参画してもらうなど、現在取り組んでいる「関係人口創出事業」をはじめ、地域活性化に

つながる施策に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、本市の政策推進のための貴重な財源を確保するだけでなく、効果的な返礼品のPRを行うことで、本市のファンの増加、獲得につながるものであり、ひいては関係人口の増加につながる大変有効な施策であります。

本市における令和4年度のふるさと納税額は、令和3年度に引き続き1億3千万円を超え、過去最高額のご寄附をいただきました。

本市の特産物である柿や桃などの農産物をはじめ、魅力ある返礼品を揃えるとともに、ふるさと納税に出品いただける事業者を増やすことで、新しい産業創出や、市の活性化につながることを期待されます。引き続き、積極的にポータルサイトを活用し、魅力的な返礼品のPRや参加事業者の開拓など、寄附額の増加はもとより、誘客促進に繋がる施策の充実に努めてまいります。

次に、財政運営についてであります。

現在、我が国では、人口減少が進行する中、深刻な人手不足や社会保障費の増加などが危惧されております。

本市におきましても、急速に少子高齢化や過疎化が進行する中、地域経済の縮小や自治会機能の低下など、課題は山積しております。市の財政状況は、一時の財政重症化の局面からは脱却したものの、地方交付税の逡減などにより、依然、厳しい状況にあります。

未来を担う子や孫のため、また、市民の皆様が幸せを実感し、安心してこの地域で暮らし続けていくため、限られた財源を効果的に活用しながら、次の世代につながる五條市の礎を築いてまいります。

次に、行財政改革の推進についてであります。

将来にわたって市民が暮らしやすい安定した自治体を目指すには、事業の選択と集中、事業手法の改善など、行政運営の効率化やコスト削減などの行財政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤を確立する必要があります。

また、行政を担う人材の確保が難しくなる中、多様化する市民ニーズに迅速に対応していくためには、新たな行政手法やデジタル技術を導入するほか、市職員の働き方改革や一人一人のスキルを向上させるなど、市の将来を見据えた行財政改革を推進する必要があります。

こうしたことから、今までの行財政改革の基本的方向性を引き継ぎつつ、今年度から次の5年間の指針となるべく、新たな課題に対応していくための見直しを行った「五條市行革推進計画」を定め、市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

また、「市民の役に立つ所」となるべく市役所の行政力を上げるため、行政のデジタル化を進めてまいります。

次に、地域公共交通についてであります。

子どもやお年寄りなど、いわゆる交通弱者の移動手段となる地域公共交通につきましても、これまでも様々な検討を行い、その確保、維持に取り組んできたところではありますが、今なお十分に行き届かず、高齢化が進む地域では不便が生じている地域も存在し、市民ニーズに対応した地域公共交通ネットワークの実現に向け、更なる改善が必要であると考えています。

より多くの方が利用できる、利便性の高い地域公共交通ネットワークを実現するためには、引き続き運行形態、区域、ダイヤ等について調査、検討を

行い、利用者や地域のニーズを把握する必要があることから、まずは市民や利用者へのアンケート調査の実施を指示いたしました。その結果をもとに、国、県、交通事業者等と協議、調整を行い、地域公共交通ネットワークの更なる改善に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、消防、防災並びに危機管理についてであります。

近い将来、南海トラフ巨大地震の発生、それに伴う甚大な被害が想定されている中、地震、台風、大雨等様々な自然災害が全国各地に発生し、その頻度や被害規模も年々増加しています。

行政の責務として、市民の生命、身体及び財産を守ること、適切な危機管理体制の構築こそが第一であり、根幹であると認識をしています。そのような観点からも、大規模広域防災拠点整備事業は、来るべき災害に備え、本市にとっても必要な事業であると捉えています。

これまで私も、長年消防団員として活動してまいりました。その経験も生かし、今後は行政の最前線に立って、災害応援協定締結都市をはじめ関係機関との連携強化や、物資の備蓄事業の継続、消防団車両の充実など、有事に備え万全の防災体制整備に努めてまいります。

また、陸上自衛隊駐屯地についても、引き続き誘致を目指してまいります。

さらに、五條警察署や交通安全協会など関係機関・団体と連携し、交通安全意識の高揚や交通安全教育の充実などの施策、防犯対策などの施策を積極的に推進いたします。

次に、子育て支援の充実についてであります。

次代を担う子どもたちは、本市にとってかけがえのない「宝」です。子どもを安心して産み、地域全体で健やかに育てられる環境づくりや、近年増加

しつつある児童虐待等への対応及び予防に重点をおき、相談窓口を強化し、子育て支援の充実に努めてまいります。

また、子どもの医療費無償化については、令和5年4月から高校生世代まで医療費助成の対象年齢を拡大し、一部負担金である一月当たり通院500円、入院1,000円を除き無償となっておりますが、子育て世帯の更なる負担軽減を図るため、子ども医療費助成の一部負担金を撤廃する完全無償化を実現してまいります。

さらに、公立小中学校の給食費無償化についても、重要な子育て支援策の一つであると考えています。遊休資産の処分等の検討など、財源確保も進めながら、実施に向け取り組んでまいります。

次に、高齢者支援の充実にについてであります。

五條市の高齢化率は、約39パーセントで3人に1人以上が高齢者となり、今後も増加していくことが見込まれます。高齢者が、住み慣れた地域で安心して、自分らしく暮らし続けられるまちづくりを目指し、介護予防・認知症対策に重点をおいた五條市版地域包括ケアシステムを推進してまいります。

また、生活困窮世帯等への支援やヤングケアラー対策などと合わせ、だれ一人取り残さない地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

次に、農林行政についてであります。

本市の農業生産高につきましては、県内においてトップクラスの農業生産額を誇っており、特に柿については、日本一の生産量であります。しかし、少子高齢化による人口減少や耕作放棄地の増加、農繁期の人員確保などの担い手不足が深刻な問題となっております。

これらの課題解決に向け、西吉野農業高等学校の卒業生をはじめとする新

規就農者支援や、未利用の公共施設や空き家などの有効活用など、様々な方策を検討しながら、農地等の適切な維持管理、持続可能な担い手確保の支援等の充実を図ってまいります。

次に、林業関係についてであります。

五條市森林整備計画の見直しを行い、森林が有する機能を十分に発揮させるため、国・県の補助金や森林環境譲与税を活用した事業を展開し、林業の活性化及び森林環境の保全を図ってまいります。

次に、都市整備行政についてであります。

私たちがより便利に、そしてより快適に暮らしていくために欠かすことのできない道路整備事業につきましては、新設分としては、台風や河川の氾濫時の安全確保も含め、既に工事着工している市道大津相谷線の早期完了を目指すとともに、既存道路については、その安全確保のため、随時パトロール等を行い、橋梁等の道路インフラ施設の点検・修繕を継続して行なってまいります。

また、市営住宅については、今年度、五條市市営住宅等長寿命化計画を更新し、計画的に改修工事を行ってまいります。

次に、教育行政についてであります。

少子高齢化の進行により児童生徒数の減少が今後も想定される中、未来を生きる子どもたちには、大きな「夢」と「志」をしっかりと持ち、その実現に向けて自ら考え、行動する力が求められています。また、多様化していく社会では、他者を認め合い、協働・共存しながら未来を切り開いていく力も必要とされています。

本市ではそのような背景を踏まえ、学校適正化事業などに取り組み、子ど

もたちの新たな教育環境の整備に取り組んだところであります。

今後は、地域住民や学校及び認定こども園間の連携を深めていくことで、世代を超えたつながり・絆を育んでまいります。

また、国が検討を進めている子ども・子育て政策も注視しながら、保護者負担の軽減や、子どもたちの通学の安全確保に努めるなど、身近に感じられるところから安心して子育てができる環境の向上に取り組んでいくことが、本市の人づくり・まちづくりにとって、大変大切なことであると考えています。

そのため、まず、学校教育では、「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランスよく育む学校力づくりに努めてまいります。

また、『五條かるた』『五條学』などの各種教材を活用した、ふるさと学習を推進し、「ふるさと五條」に誇りをもつ人材の育成にも努めてまいります。

次に、認定こども園についてであります。

発達に応じた遊びを通した様々な経験の中で、自ら学ぶ力、人と関わる力を育成するとともに、0歳から15歳までを見通した子どもの健やかな育ちと、継続的で一貫性のある保育・教育への取組を進めてまいります。また、ICT化を推進し、保護者の利便性の向上、業務の効率化を図ってまいります。

次に、生涯学習についてであります。

市民の多様な学習ニーズに応える学習の場や発表の機会を提供する環境づくりに努め、公民館など活動の拠点となる施設について、安心してご利用いただけるよう適切な維持管理に努めてまいります。

また、地域と学校が連携・協働して、特色ある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」並びに「学校・地域パートナーシップ事業」につきましては、各校に設置する学校運営協議会との連携を重視しながら、見守り活動などの協働活動を行ってまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

上水道事業につきましては、給水人口の減少、節水機器の浸透、燃料費や電気代動力費の高騰など、厳しい経営環境下ではありますが、長年の課題である老朽管更新と耐震管布設を鋭意進め、安全な水を安定して供給し続けられるよう取り組んでまいります。

簡易水道事業につきましては、天辻地区をはじめとする基幹改良事業に投資を集中し、直営化後を見据えた経営の合理化に取り組んでまいります。

また、広域化・県域水道一体化につきましては、令和5年2月に締結した県下26団体における、「水道事業等の統合に関する基本協定」に基づき、令和7年4月の奈良県広域水道企業団営業開始に向け、関係団体と検討を重ね、よりよい経営環境を構築するように取り組んでまいります。

以上が、各主要施策の具体的な取組であります。

(提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

まず、報第9号 五條市土地開発公社の経営状況の報告及び報第10号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告につきましては、五條市土地開発公社及び五條市地域商社株式会社の事業報告書及び事業計画書が提出され

ましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第11号 令和4年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告、報第12号 令和4年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報第13号 令和4年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、議第33号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、市長の給料の暫定的な減額措置を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第34号 五條市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第35号 令和5年度五條市一般会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ1億7,251万7千円を追加し、総額182億8,356万1千円とする予算の補正であります。

主な内容といたしましては、伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業の補正等を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、同第2号 五條市副市長の選任につきましては、人見達哉副市長が令和5年3月31日をもって退職したため、後任者の選任について、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第3号 五條市固定資産評価員の選任につきましては、固定資産

評価員である人見達哉氏が辞任したことに伴い、地方税法第404条の規定に基づき、新たに固定資産評価員を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

以上が、所信表明と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。